

資料 4

計画改定にあたり挙げられる課題と今後の取組みの方向性について

No.	課題	方向性
1	相談件数の増加や内容の多様化への対応 DV相談件数は依然として多く、精神的暴力や経済的暴力など、多様な形態の暴力に関する相談への対応が必要。	より身近で相談しやすい体制の構築 身近な相談機関である市町村における相談体制の充実や相談窓口の明確化、またオンライン相談窓口の設置など、被害者が気軽に相談できる環境整備を推進。
2	潜在化している被害の掘り起こし 相談に至らない潜在的な被害者が存在すると考えられ、早期発見・早期支援のための取組みの強化が必要。	アウトリーチの強化と早期発見・支援 民間団体を含む関係機関と連携し、地域に根ざしたアウトリーチ活動を展開し、潜在的な被害者の早期発見と支援に繋げる。
3	ナショナルスタンダードな支援体制の整備 支援対象者が、県内のどこに居住していても必要十分な支援を受けられる体制の整備が必要。	県内全域での支援の質の向上 支援機関の専門性向上を図る研修の実施や支援調整会議などにより、人材の育成・連携体制の強化を図り、県内どこに居住していても必要十分な支援を受けられる体制を構築する。
4	加害者対策への対応 加害者の再犯防止に向けた専門的なプログラムの活用や、関係機関との連携強化が必要。	加害者更生プログラムの活用と連携強化 専門的な加害者更生プログラムを活用し、警察や保護観察所など関係機関との連携を強化することで、再犯防止を図る。
5	児童虐待が疑われる事案への連携強化 DVと児童虐待は密接に関連しており、子どもの安全確保や心理的支援の必要性から関係機関のより一層の情報共有と連携強化が重要。	子どもの安全確保や心理的支援のための連携構築 児童相談所等の関係機関との情報共有や合同研修、合同での支援体制構築を強化し、子どもと被害者の安全確保を最優先し、切れ目なく子どもの安全確保や心理的支援を実施していく。

No.	課題	方向性
6	被害者の自立支援の充実 支援対象者の意向に沿って、支援対象者が安心して自立できるための支援策の充実が必要。	被害者の自立に向けた包括的な支援 支援対象者が安心して自立できるためのサポート体制（就労支援、住居支援、経済的支援など）の充実を図る。
7	専門人材の育成と確保 支援実施者の専門的知識の習得及び資質の向上を図り、人材の育成と確保が重要	専門人材の育成とネットワーク化 支援実施者の専門的な知識・スキルの習得による人材育成と、県内支援機関のネットワーク化を図る。
8	男性被害者への支援 増加傾向にある男性被害者の相談に対応できる支援体制の拡充が必要。	多様な被害者への配慮 男性被害者に限らず、LGBTQ+の支援対象者など、多様な背景を持つ支援対象者への配慮に基づいた支援体制の検討。
9	新たな情報ツールを利用した暴力への対応 SNS やインターネットを利用した新たな形態の暴力への対応。	情報ツールを活用した対策 SNS 相談窓口の充実や、情報提供ツールを活用した支援、啓発活動の推進。